

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

【交通安全広報啓発事業】

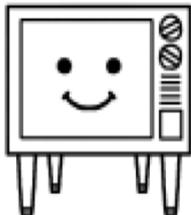
【11月】

<趣 旨>

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

テレビ3チャンネル
(デジタル)

(びわ湖放送株式会社)



次回は、
年末の交通安全県民運動中の
12月1日(木)から
12月31日(土)に
放送予定

【放送概要】

- ・VTR30秒スポット放送
- ・年間15回(年間5回実施の交通安全運動期間中に各3回ずつ)
17:00から23:00の間に放送

AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



11月4日(金)
踏切事故防止条例

11月18日(金)
前照灯早め点灯運動

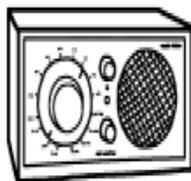
11月25日(金)
夕暮れ時の交通安全

【放送概要】

- ・「塩見祐子のごきげんよう!」内で、15:15頃から3分間放送
- ・年間30回

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社エフエム滋賀)



次回は、
年末の交通安全県民運動中の
12月1日(木)から
12月31日(土)に
放送予定

【放送概要】

- ・20秒スポット放送
- ・年間48回(年間5回実施の交通安全運動期間中に放送)



「滋賀県自転車条例」2月施行
☆ 「自転車保険等の加入義務化」 ☆
10月施行

